

老後を安心していただくため、介護保険制度が今年4月から始まりました。在宅による訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、デイサービス、ショートステイ等の介護サービスを受けたり、施設入所による介護サービスを受けたとき、利用者は1割(原則)の負担をさせていただきますが、介護保険より9割の給付をいたします。長期的に安定した給付をおこない、利用者が必要なサービスを受けていただくため、国、府、市の公費負担と共に、被保険者(40歳以上の方)に保険料を公平に負担していただきます。

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)は4月から個々に加入している医療保険(社会保険等)から徴収されています。また、八幡市国民健康保険に加入している方は、6月に送付された納付書により徴収されています。

65歳以上の方(第1号被保険者)は、10月から介護保険料の賦課・徴収が始まります。

10月

65歳以上の方(第1号被保険者)の

介護保険料の賦課、徴収が始まります

軽減される方	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯	16200円	基準額 × 0.5
	世帯全員が住民税非課税	24300円	基準額 × 0.75
基準額の方	本人が住民税非課税	32400円	基準額
	本人が住民税課税	40500円	基準額 × 1.25
割増される方	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	48600円	基準額 × 1.5
	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	48600円	基準額 × 1.5

65歳以上の方の保険料

65歳以上の方を第1号被保険者とする方は、八幡市の保険料は基準額です。

※ただし、平成12年10月から平成13年9月までは算出金額の1/2の額となります。(端数は切り捨て)

保険料の納め方

月額700円、年額8400円(税込)となります。

この基準額は所得に応じて左図のように5段階に分かれ、負担していただきます。

天引きされる年金

年金から天引き(特別徴収)される対象は、老齢基礎年金をはじめとした老齢年金を受給者です。障害年金や遺族年金を受給している方は対象となりません。天引きされる年金は、次のとおりです。

平成12年度 年金から天引き(特別徴収)される場合 (単位:円/月)

納期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
10月	1,400	2,000	2,700	3,500	4,100
12月	1,300	2,000	2,700	3,300	4,000
2月	1,300	2,000	2,700	3,300	4,000
納付年額	4,000	6,000	8,100	10,100	12,100

平成12年度 普通徴収される場合 (単位:円/月)

納期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
1期(10月)	1,000	1,000	1,600	2,100	2,100
2期(11月)	600	1,000	1,300	1,600	2,000
3期(12月)	600	1,000	1,300	1,600	2,000
4期(1月)	600	1,000	1,300	1,600	2,000
5期(2月)	600	1,000	1,300	1,600	2,000
6期(3月)	600	1,000	1,300	1,600	2,000
納付年額	4,000	6,000	8,000	10,100	12,100

連帯納付義務について

普通徴収の方法により徴収される場合において、第1号被保険者(納付義務者)が属する世帯主(または配偶者)の一方が当該保険料を連帯して納付する義務を負うことになります。

所得段階境界層について

所得段階の第2段階から第5段階の保険料を納付した場合は生活保護が必要となり、低い所得段階の保険料を納付した場合、所得段階が低くなる場合、所得段階(第2段階)には、低い所得段階の保険料が適用となります。

40歳から64歳までの方の保険料

40歳から64歳までの方を第2号被保険者と呼び、加入している医療保険料に加えて徴収されます。詳しくは、各加入保険者へ、また、国保に加入されている方は、市役所国保課へお問い合わせください。

高年齢介護課

問い合わせ

介護に伴う住宅改修などが必要な方へ

スロープ、手すりの設置、便器の取替、浴室・段差などの住宅改修・改修の工事に係る経費の一部を助成します。

◆対象者
住宅改修が必要な要介護1～5利用者のいる世帯

◆利用範囲
介護保険給付を除く対象経費の利用料 限度額10万円

◆対象経費の1/3、あるいは助成限度額超過額

介護のために福祉電話・電磁料などを支給いたします。

◆対象者
生活用具の必要な要介護1～5利用者のいる世帯

◆利用範囲
1回1000円

◆利用料
所得により自己負担額があります。

食事の介助や付き添いが必要な方へ

食事の支度(調理)、衣類の洗濯、補修、住居の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物などその他、身の回りの世話や日常生活の相談・助言などを行います。

◆対象者
病状やケガなどで一時的に介護が必要となる65歳以上で低所得者の高齢者世帯や障害者世帯

◆利用範囲
午前7時～午後8時の間で1人1日につき3時間以内

◆利用料
午前8時～午後6時まで、1時間あたり1600円
午後7時～午後8時まで、1時間あたり1200円

一時的に家族介護が受けられない方へ

市内の介護老人福祉施設や介護老人保健施設で短時間預かり、お世話をします。

◆対象者
冠婚葬祭、病状・休養などで一時的に家族の介護が受けられない概ね65歳以上の高齢者

◆利用範囲
1人1回で連続3日、年間14日以内

◆利用料
自立者の場合1日2500円と食費など

考えよう あなたの権利、わたしの権利

「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

みんなが輝くまちづくりを

8月は、京都府の「人権強化月間」です。市では、人権強化月間を迎えるに当たり、大阪大学教授の平沢安政さんからのご寄稿もついでに理解を深めていただくこととしました。

一人ひとりの人権が尊重され、みんなが輝くまちを築いていきましょう。

21世紀のキーワード「人権」

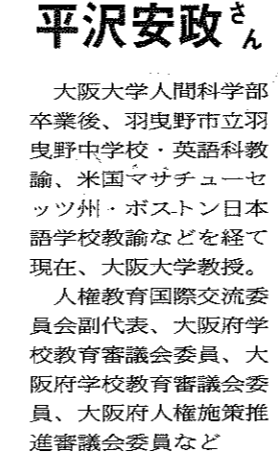
「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」 「21世紀まで〇〇」

日常の中に豊かな人権文化を

1999年から2004年までの期間が「人権教育のための国10年」以下10年を「国10年」とされています。また、「10年」は「人権の世紀」といわれる世紀への架け橋となることが期待されています。すでに行動計画が示され、その具体的な行動計画が示されています。また、「10年」は「人権の世紀」といわれる世紀への架け橋となることが期待されています。すでに行動計画が示され、その具体的な行動計画が示されています。

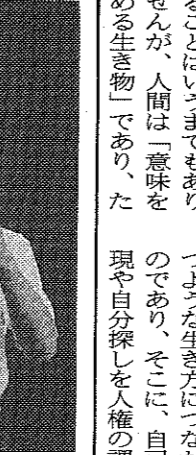


平沢安政さん
大阪大学人間科学部卒業後、羽曳野市立羽曳野中学校・英語科教師、米田マサチューラ・ボストン日本語学校教諭などを経て、現在、大阪大学教授。人権教育国際交流委員会副代表、大阪府学校教育審議会委員、大阪府人権推進協議会委員、大阪府人権推進協議会委員など

「衣食住が満たされることが、幸せに生きる生活に必要である」ということが、社会に活きかえり、多様な生活に寄り添うこと、人権を大切にする「10年」の意義が、ますます明らかになっていくと見られています。

現実にも即した人権意識の育成

人権問題に関しては、その重要性がますます高まっています。人権意識の育成は、社会の発展と平和の礎となります。

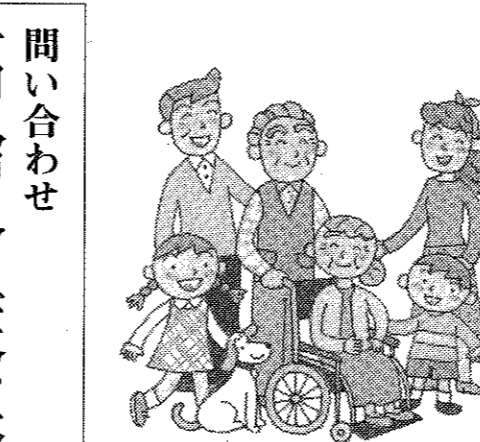


平沢安政さん

人権意識の育成は、一人ひとりの生活に根ざす必要があります。具体的な取り組みを通じて、社会全体の意識を高めることが重要です。

健康で安心して喜ばせていただくために

健康でいきいきとした生活を送りたい、誰もが同じ思いではないでしょうか。市では、お年寄りの方一人ひとりが安心して生活が送れるように、様々な生活支援サービスを行っています。ぜひご利用ください。



高年齢介護課

ヒオトロープ池が完成

児童手作りの池にメダカを放流



ヒオトロープ池にメダカを放流する児童たち

八幡第四小学校の校庭に水辺の生態を再現した「ヒオトロープ池」が完成しました。昨年度の理科の授業でメダカの飼育の経験をもとに、児童たちが夢中になって作ったヒオトロープ池は、約10種類の水草と、メダカを飼育するためのポンプとフィルターを備えています。児童たちは、池の水をきれいに保つために、毎日水を換え、水草の手入れを行っています。また、メダカの飼育についても、毎日餌をやり、メダカの成長を観察しています。この池は、児童たちの学習の場として、また、地域の環境教育の場としても活用されています。

ふるさとを美しく

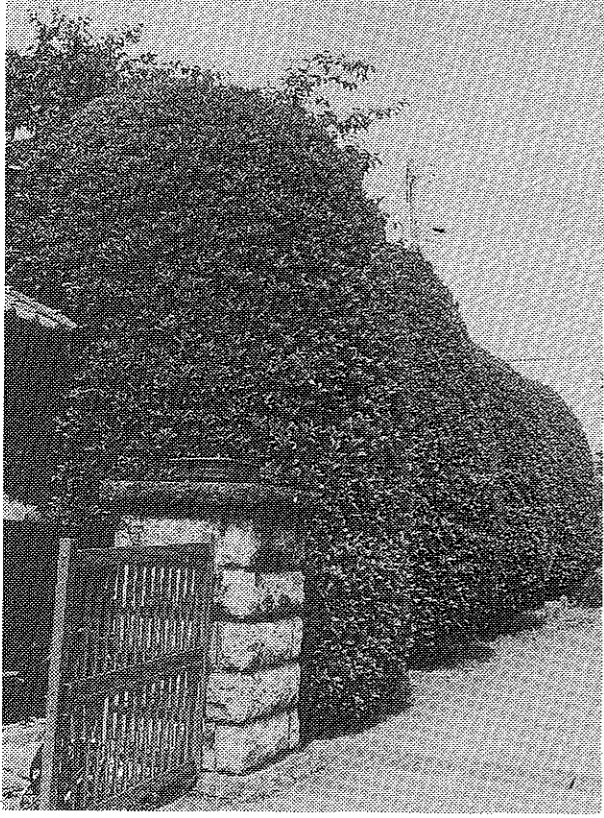


こころ生き生き体験活動

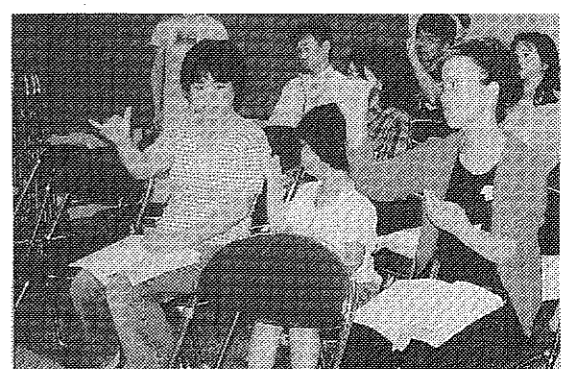
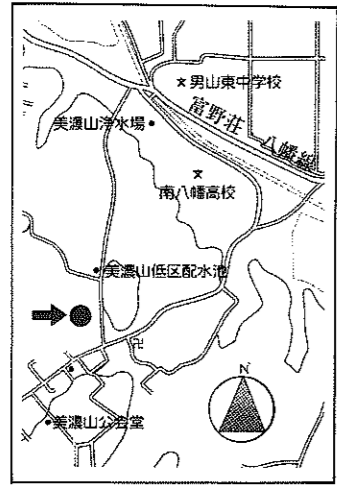
石清水八幡宮周辺や松花堂庭園、流れ橋で7月12日、八幡市内の四中学の二年生748人が合同のボランティア清掃活動を行いました。この活動は、豊かな人間性を育て、心の教育を充実させる「こころ生き生き体験活動」推進事業として、今年から行われました。松花堂庭園では、男山第二中学校の2年生166人が保護者15人と一緒に、竹ぼうきや金ばさみを使って散策道や庭園内を流れる小川沿いにたまった竹の葉などを拾って、家庭用の大型ごみ袋に集めていました。約1時間の作業で50袋分の竹の葉などを集めた生徒たちは、汗をぬぐっていました。

ふるさとを美しく

(16)



ギンモクセイの生け垣を過ぎると、夏の陽射しを大きな葉に浴びながら、4本のギンモクセイが並んでいます。樹齢百年を超える姿の向こうには、大きな入道雲が立ち昇っています。



手話を学んで 思いを伝えよう

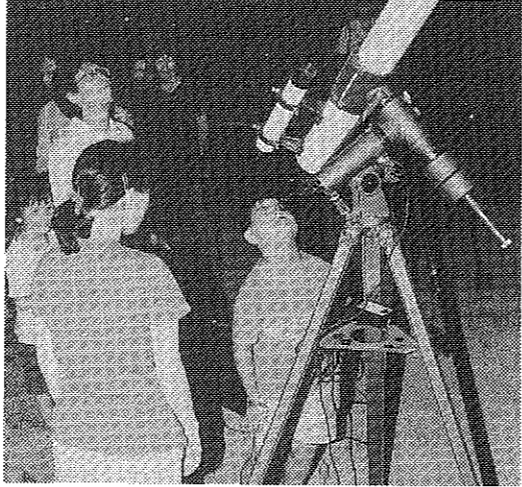
聴覚障害者の生活の課題を一緒に考えてもらうと、「市民手話教室」が7月13日、市福祉会館で行われました。6回シリーズの3回目となったこの日は40人が参加し、手話サークルで活動している人たちの発表を聞いたり、講師による指導グループに分かれて、簡単な手話を学んだり、練習したりして、手話を学んで、思いを伝えようという目的で、市民手話教室が開かれました。

火災・救急統計

項目	本年(7月)	昨年(7月)
火災発生	16件	15件
火災死者	0人	0人
火災負傷者	0人	0人
救急発生	107件	107件
救急死者	1人	1人
救急負傷者	143人	143人

夏の夜の光と炎

レクセンで天体観測会とキャンプファイヤー楽しむ



望遠鏡をのぞき星を観測する参加者

子どもも大人も、だれでも気軽に星を見上げたい。8月1日(土)に、レクセンで天体観測会とキャンプファイヤーを行いました。天体観測会では、22日の午前10時に始まった観測会が、各班で旗幟や八幡宮の境内で旗幟を掲げ、天体観測会が行われ、26人が参加しました。今回は、8月1日から7日までの1週間、「スターウォーク」として星空に親しむ期間に合わせ、8月5日(土)の1日目は、22日の午前10時に始まった観測会が、各班で旗幟を掲げ、天体観測会が行われ、26人が参加しました。今回は、8月1日から7日までの1週間、「スターウォーク」として星空に親しむ期間に合わせ、8月5日(土)の1日目は、22日の午前10時に始まった観測会が、各班で旗幟を掲げ、天体観測会が行われ、26人が参加しました。



プールオープン 元気に水しぶき

市民プールが7月20日、オープンしました。この日は、水しぶきを飛ばして、元気に水遊びを楽しむ人が多く見られました。市民プールには、「さきさき」と「有智」の2つのプールがあり、8月31日までの毎日午前9時から午後5時まで利用できます。暑い夏の日、気軽に水遊びを楽しみましょう。

親子400人 人形劇まつりに

生演習センターで、7月8日・9日の2日間、「第7回親子人形劇まつり」が開催されました。今年も、親子400人が参加し、人形劇を楽しみました。会場には、親子で楽しめる様々な企画があり、大盛況でした。

笑顔を分かちあおう

公民館講座のお楽しみ交流会が、7月21日、公民館で行われました。この日は、地域の有志が、お楽しみ交流会を開催しました。会場には、お楽しみ品が並び、大盛況でした。

ボールはともだち

橋本小でサッカー教室

雑誌をリサイクル

八幡市生活情報センター



ボールの扱い方を習う児童

サッカー教室の様子

雑誌をリサイクル

市民図書館で実施

八幡市生活情報センター

市民生活に関する情報提供

物価情報

市消費生活モニターによる7月の価格調査で、特に価格変動の大きかった品目を対前月比でお知らせします。

品名	対前月比	対前年比
キャベツ	81.6%	162.3%
トレット	33.8%	48.6%
台所用ラップ	27.7%	12.2%
バナナ	25.0%	10.7%
キュウリ	22.7%	42.9%
鶏卵	12.2%	18.2%

★増減比率
対前月比 0.3%値下げ
対前年比 2.0%値上げ

リサイクル

7月25日現在

品名	価格
キーボード	2万円
三味線	1万円
エレキギター	1万円
ガスコンロ	1万円
電子レンジ	5千円
洗濯機	5千円
冷蔵庫	5千円
掃除機	5千円
テレビ	5千円
ビデオカメラ	5千円
ビデオデッキ	5千円
学習机	5千円
パソコン	5千円
ダイニングテーブル	5千円
ジュニア用カーシート	5千円
食卓補助イス	5千円
ベビーカー	5千円
自転車	5千円
折りたたみ自転車	5千円
電動自転車	5千円
電動自転車	5千円
電動自転車	5千円

生活情報センター

バーゲン中の クリーニング・オフ

「先日、バーゲンセールで買ったサマーセットを家に帰って着たところ、店頭で見たイメージと異なり、サイズが小さく、着ると暑かったです。3日後、買った店に色違いのセットが見えたら、サイズも違っていました。買った店に連絡したら、返金してくれました。ありがとうございます。」

「先日、バーゲンセールで買ったサマーセットを家に帰って着たところ、店頭で見たイメージと異なり、サイズが小さく、着ると暑かったです。3日後、買った店に色違いのセットが見えたら、サイズも違っていました。買った店に連絡したら、返金してくれました。ありがとうございます。」

家庭内の食用廃油回収日程

日時	回収場所
9日(水) 10時~12時	男山E1~21棟 川口扇集会所 上奈良公会堂 内里公会堂 下奈良公会堂 3区公会堂 上区公会堂 石清水ビューハイブ 中区公会堂 双葉集会所 川口天満宮前
16日(水) 10時~12時	市役所庁舎東側入口 南ヶ丘隣保館 橋本公民館(駐車場) 八幡園内23番地付近 栗ヶ谷(昭和電気やわた駅前)
18日(金) 8時30分~10時	長町南(児童遊園西側) 南ヶ丘隣保館 長町北(長町北集会所前) 橋本公民館 樋ノ口集会所 柳ヶ谷集会所

“燃やすごみ”の出し方

◎生ごみ
水をよく切る。水切りが充分でないと、処理費用がかかります。

◎落ち葉、木の枝
乾燥させ、少しずつ出す。木の枝は、直径5cm、長さ50cm以内に切って出す。多量の場合は、有料袋(150円)をご利用ください。

◎紙おむつ
汚物を取り除き、竹串、バラの棘等と同様、紙に包み、袋に入れる。

◎紙くず、布くず
古新聞、古雑誌、段ボール、古布は子供会、自治会等の集団回収に出してください。

◎革製品
金具はできるだけ取り外す。
※ごみは、中身の見える透明・半透明の袋に入れ、収集日1家庭2個以内をお願いします。市では、燃やすごみ・燃やさないごみ・資源ごみ・粗大ごみの4種類に分別して収集しています。ごみを出すときは、他のごみを混ぜないで出してください。

ごみは収集日の朝8時までに決められた場所に出してください

環境事務所 ☎983-1111

尿の収集

城南衛生管理組合 ☎631-5171

収集日	収集地域
4日(金)29(水)	橋本全域、科手、土井(京阪電車以北)川口高原
9日(水)9(日)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉(高杉住宅を除く)、三ノ甲、菅田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡瀬、盛戸、土井(京阪電車以南)、高野、大谷、山梨、平谷、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、柿木垣内、小松、且所、山路、森、森垣内、名残、源氏垣外
10日(水)9(日)	清水井、武部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松原、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、川口(西扇・東扇)、双葉(高杉住宅のみ)、美濃山
11日(水)9(日)	川口、上奈良、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
17(水)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、枚方バイパス沿河側
18(水)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田

生活コーナー

図書館休館日 毎週月曜日 31日(休)

～新着図書の紹介～

【児童書】

「だんごむし」 そらをと
松岡 達彦/作
小学館

「だんごむし」を
とびたいよ。まいにち
じめんのかれははつかり
たべるんじゃないかってさ
...
「だんごむし」といって
「だんごむし」といって
「だんごむし」といって
「だんごむし」といって
「だんごむし」といって

【大人図書】

「大人の図書」
池田 幸一
上野 正
下野 正
松岡 達彦
高橋 洋子
佐藤 信子
山田 浩二
吉沢 久子
山崎 隆二
山崎 隆二
山崎 隆二
山崎 隆二
山崎 隆二

自動車文庫の巡回

巡回地区(場所)	巡回日	時間
清水井(横須賀駐車場)	16 水	13:50~14:20
安居塚(さつき公園北150m)	11 金	14:40~15:10
南山(しのめ児童公園)	11 金	13:20~13:50
長町北(シンエイ化学機械内)	18 金	15:20~15:50
長町南(児童公園内)	2・23 水	16:10~16:40
樋ノ口(今井工作所前)	9・30 水	15:20~15:50
橋本栗ヶ谷(メロディ・ホーム希望ヶ丘前)	18 金	16:10~16:50
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	16 水	15:30~16:00
橋本東山本(橋本橋東側)	8・29 火	15:30~16:00
西山足立(橋本市民センター前)	11 金	15:30~16:00
川口(西扇・まつむし児童公園)	4・25 金	14:20~14:50
南ヶ丘保育園(南側)	9・30 水	14:00~14:30
南ヶ丘児童センター	2・23 水	14:40~15:10
岩田松原(巽達男氏宅前)	4・25 金	15:40~16:10
岩田岩ノ前(今村洋品店前)	8・29 火	16:20~16:50
上津屋里垣内(都ヶ城地区センター)	18 金	14:30~15:00
上津屋浜内(御旅所)	2・23 水	15:20~15:50
上奈良奈良里(宮川商店駐車場)	4・25 金	15:00~15:30
二階堂(都隣保館)	9・30 水	14:40~15:10
内里(有智郷市民センター)	8・29 火	14:30~15:00
内里(有智郷市民センター)	4・25 金	16:20~16:50
戸津(西戸津バス停)	11 金	16:20~16:50
美濃山出島(農協集荷場)	9・30 水	16:10~16:40
美濃山幸水(幸水集会所前)	11 金	14:00~14:30
美濃山御幸(美濃山グリーンタウン集会所)	16 水	16:20~16:50
男山笹谷(さつき公園)	2・23 水	14:00~14:30
男山長沢(すみれ児童公園横)	16 水	14:30~15:20

麻しん(はしか)予防接種

受診方法は、市と契約している市内医療機関で行う「個別接種」です。接種には市の発行する指示書が必要です。
◆対象は平成11年6月に生まれた幼児で、対象者には10日頃に市から個人通知(指示書の発行)をします。
◆前記以外で、満7歳6カ月未満(接種日を基準)の幼児のうち、麻しんの予防接種希望者には指示書を翌月に発行しますので、下段の申込書に記入し、健康推進課へ申し込みください。なお、麻しん予防接種は、麻しん予防接種の後に受けてください。
※対象者以外は指示書の発行をしません。(電話での受付はしません)

三種混合
ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合予防接種を母子健康センターで実施します。受付時間は午後1時20分~2時20分までです。
対象は、接種日を基準とする生後3カ月以上7歳6カ月未満のお子さんです。都合のいい日を選んで会場までお越しください。
1期初回は、3~8週間隔で3回接種してください。他の予防接種との間隔にも気をつけてください。
実施日 ◆8月10日(木) ◆8月31日(木)

成人・高齢者

子宮がん検診
市では30歳以上(申込日基準)の方を対象に、子宮がん検診(体がん検診含む)を実施します。
検診をご希望の方は、申込書に記入し、平成13年1月31日までに健康推進課へ郵送または持参してください。申込み順に受診券を発行します。(電話での受付はしません)
費用として800円(市民税非課税や生活保護世帯・70歳以上の方は無料)必要です。受診時に医療機関へお支払いください。
※7月から来年2月の間に1回しか受診できません。なお、「各種検診申込書」により申込みをされた方には、後日受診券をお送りしますので、今回申し込みは必要ありません。ただし、受診券の送付時期は、下段の申込書でお申し込みの方と前後する場合がありますので、ご了承ください。

乳がん集団検診

一追加募集のお知らせ
市では、8月31日現在で満30歳以上の方を対象に、乳がん検診(無料)を母子健康センターで実施します。
◆8月7日(必着)で、下段の申込書に記入し、健康推進課へ郵送または持参してください。
受診日は、指定のうえお知らせさせていただきます。(検診はすべて午後に行います)定員は550人です。なお、「各種検診申込書」により申込みをされた方には、後日通知をしますので、今回申込みの必要はありません。

老人健康相談

60歳以上の方を対象に、血圧測定や検尿の後、保健婦が健康に関する相談に応じています。
◆24日(木) 午前9時30分~11時30分まで、八寿園で実施します。

窓口健康相談
40歳以上の方を対象に、血圧測定や検尿の後、保健婦が健康に関する相談に応じています。
◆17日(木) 午前9時30分~11時30分まで、母子健康センターで実施します。

マタニティスクール

パートI(医学・栄養編)

3日(木)
受付 午後1時15分~1時30分
実施 午後1時30分~3時30分
母子健康センター

妊婦を対象に、産婦人科医師による妊娠中の生理・分娩、栄養上による妊娠中の栄養についての講演をします。ぜひご参加ください。

難病相談会のお知らせ
田辺保健所で難病相談と交流会を開催します
◆難病色覚検査 8月25日 ◆膠原病 8月30日
くわしくは、電話かFAXで田辺保健所(☎0774-63-5745 FAX0774-62-6416)へ

保健コーナー

市では、皆さんの健康管理に各種検診や予防接種などを実施しています。
乳幼児の健診や予防接種を受ける場合、保護者の方は質問票や予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持参してください。
また、予防接種は冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みのうえ、おこしください。

乳幼児・児童

3カ月児健康診査
股関節脱臼、心臓疾患、首のすわり状態、斜視及び先天性の病気について医師が診察を行います。
◆4日(金) 平成12年4月1日から4月20日までに生まれた乳児
◆25日(金) 平成12年4月21日から5月10日までに生まれた乳児
いずれも健診場所は母子健康センターで、受付時間は午後1時30分~2時30分までです。

1歳6カ月児健康診査
身体計測、歯ブラシ指導、内科・歯科の診察、保健婦による保健指導、栄養士による栄養相談を行います。
※1歳6カ月児健診と歯科健診を同時に行いますので歯ブラシをお持ちください。
◆8日(火) 平成11年2月1日から2月20日までに生まれた乳児
健診場所は母子健康センターで、受付時間は午後1時30分~2時30分までです。

3歳児健康診査
3歳6カ月児を対象に、身体測定、内科・歯科の診察、視力検査、発達面の相談を実施します。幼児期における最後の総合的な健康診査です。できるだけ、お子さんの状態のわかる方といっしょにお越しください。
◆22日(火) 受付時間は午後1時~2時まで。母子健康センターで実施。
◆23日(水) 受付時間は午後1時~2時まで。母子健康センターで実施。
対象者は、平成9年2月に生まれた幼児です。
※対象者には個人通知をします。

育児健康相談

主に10カ月児を対象に計測、発達や育児の相談を実施します。生後10カ月には運動面やこころの発達面で大切な時期です。また10カ月児以外の乳児でも、相談のある方・計測を希望される方は、お気軽に会場へお越しください。
◆1日(火) 橋本公民館
◆3日(木) 母子健康センター
◆4日(金) 南ヶ丘隣保館
◆8日(火)・9日(水) 生涯学習センター
◆10日(木) 有智郷市民センター
いずれも受付時間は午前9時30分~10時30分までです。
※今月から、男山公民館が工事のため、会場が生涯学習センターの2階になります。

予防接種

風しん予防接種
受診方法は、市と契約している市内医療機関で行う「個別接種」です。接種には市の発行する指示書が必要です。
◆対象は平成11年7月に生まれた幼児で、対象者には10日頃に市から個人通知(指示書の発行)をします。
◆前記以外で、満7歳6カ月未満(接種日を基準)の幼児のうち、麻しん(はしか)の予防接種希望者には指示書を翌月に発行しますので、下段の申込書に記入し、健康推進課へ申し込みください。
※対象者以外は指示書の発行をしません。(電話での受付はしません)

機能訓練

市では、機能訓練を毎月実施しています。
日時 8月29日(木)文化センター
対象者 65歳以上の高齢者
参加費 無料
持ち物 エプロン、三角巾、お手拭き
申し込み 8月4日(金)までに電話で健康推進課へ

野菜で元気もりもり 栄養料理教室

市では、食生活改善推進員の協力を得て、おいしくて食欲が増し、かつ動脈硬化症の予防効果もある、魚や野菜を使った栄養満点の料理教室を開催します。
日時 8月7日(月)午前9時30分~午後1時
場所 橋本公民館
定員 20人(先着順)
参加費 600円
持ち物 エプロン、三角巾、お手拭き
申し込み 8月4日(金)までに電話で健康推進課へ

骨粗しょう症 予防教室

「骨粗しょう症は、お年寄りの病気。今の私には関係ないわ」と思っていますか。この病気は、閉経を迎える50歳代で急に多くなりますが、若い頃からの生活の仕方です。予防することはできます。骨粗しょう症とはどんな病気なのか、予防するためにどうすればよいのかをわかりやすくお話しします。
日時 8月9日(水)午後1時30分~
場所 母子健康センター
講師 灰木 和博さん(いばら木整形外科医院院長)
申し込み 当日直接会場でご受け付けます
持ち物 健康手帳

市民健康相談

実施日	受付時間	会場
9月4日(月)	10:00~11:30	男山南センター集会所
9月5日(火)	9:30~11:30	橋本公民館
9月6日(水)	10:00~11:30	中央センター集会所
9月7日(木)	13:15~14:15	山梨集会所
9月8日(金)	11:00~11:45	志水公民館
9月11日(月)	16:00~19:00	南ヶ丘隣保館
9月12日(火)	16:00~19:00	都隣保館

結核・肺がん検診

実施日	受付時間	会場
9月4日(月)	10:00~11:45	男山南センター集会所
9月5日(火)	13:00~14:30	川口コミュニティセンター
9月6日(水)	10:00~11:45	男山公民館北側
9月7日(木)	13:15~14:15	山梨集会所
9月8日(金)	11:00~11:45	志水公民館
9月11日(月)	16:00~19:00	南ヶ丘隣保館
9月12日(火)	16:00~19:00	都隣保館
9月13日(水)	15:30~15:00	八寿園

乳がん検診申込書(健康推進課へ提出)

氏名 _____ 年月日生 歳 _____
住所 八幡市 _____
世帯主 _____ 受付年月日 No. _____

子宮がん検診申込書(健康推進課へ提出)

氏名 _____ 年月日生 歳 _____
住所 八幡市 _____
世帯主 _____ 受付年月日 No. _____

麻しん(はしか)予防接種申込書(健康推進課へ提出)

氏名 _____ 年月日生 _____
住所 八幡市 _____
保護者名 _____ 電話 _____




風しん予防接種申込書(健康推進課へ提出)

氏名 _____ 年月日生 _____
住所 八幡市 _____
保護者名 _____ 電話 _____

8 AUGUST

今月のカレンダー

1 (火)	◆市民手話教室(昼の部、10時~12時、男山公民館) ◆弁護士相談(7月25日予約分)(13時30分~16時、生活情報センター)
2 (水)	◆ボランティア日本語指導講座⑤(14時~16時、生涯学習センター) 子育て支援センター・あいあいポケット 8月の「あそびの広場」 A組 3日(木) 10時~11時30分 B組 24日(木) 10時~11時30分 申込・問い合わせ子育て支援センター(☎983-8747)
3 (木)	◆あいあいポケット「あそびの広場」A組(10時~11時30分、子育て支援センター) ◆高齢者大学④(11時~12時15分、八寿園) ◆ゆう・おしゃべりプラザ(13時~19時、生涯学習センター) ◆市民手話教室(夜の部、19時30分~21時、市福祉会館)
4 (金)	◆くらしのヤング教室(13時~17時、京都市市民防災センター) 
5 (土)	◆陶芸教室(9時~12時、八幡市民センター) ◆レニングラード国立舞台サーカス(13時~、16時~、文化センター) ◆天体観測会(19時~21時、男山レクリエーションセンター) 行方不明の人をさがす相談所 H・12・8・3(木)~8・7(月) KPPみやこ会館5階(警察本部東側建物) ☎075-451-9111(内)3616
6 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分~17時30分、休日応急診療所)
7 (月)	◆飼いえない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆家庭児童相談室出張相談(13時~16時、橋本公民館) 市民スポーツ公園グラウンド 9月の開放日 日 時 9月10日(日) 午前9時~午後5時 申込み、8月8日(火) 午前9時から電話で 問い合わせ 公園施設事業団(☎981-6111)へ
8 (火)	◆家庭児童相談室出張相談(10時~15時、男山公民館) ◆年金相談(14時~16時、文化センター2階会議室1) 
9 (水)	◆ゆう・おしゃべりプラザ(13時~19時、生涯学習センター)

10 (木)	◆行政相談(13時~16時、市役所1階会議室3) ◆市民手話教室(夜の部、19時30分~21時、市福祉会館) 
11 (金)	◆保育園開放(10時~11時30分、くすのき保育園)
12 (土)	◆平和の誓い展(~13日、9時~19時・13日は15時まで、文化センター) ◆平和を願う映画の集い(14時~、18時~、文化センター)
13 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分~17時30分、休日応急診療所)
14 (月)	◆飼いえない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時~16時、文化センター2階会議室1) 国民健康保険診療所は 8月14日(月)休診します
15 (火)	◆ふれあい入浴デー(八幡温泉、橋本湯) ◆弁護士相談(8月8日予約分)(13時30分~16時、生活情報センター)
16 (水)	
17 (木)	◆障害者住宅改造等助成金制度が変わります ◆市の住宅改造等助成額が10万円に。対象は、身体障害者手帳3級以上、療育手帳B1以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上の方。他に国による住宅改造助成金制度もあり。 ◆詳しくは社会福祉課まで。(☎983-1111)
18 (金)	
19 (土)	◆陶芸教室(9時~12時、八幡市民センター) 

20 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分~17時30分、休日応急診療所) ◆橋本西山地区消防訓練(第4ブロック、10時~12時、こぐま公園)
21 (月)	◆飼いえない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課)
22 (火)	◆弁護士相談(8月15日予約分)(13時30分~16時、市役所1階会議室3) ◆年金相談(14時~16時、文化センター2階会議室1) 
23 (水)	◆ゆう・おしゃべりプラザ(13時~19時、生涯学習センター) ○障害者生活支援センターからのお知らせ○ TEL 075-972-2880 FAX 075-982-2340 法律相談 毎週金曜日の午後1時~3時に、障害者及びその家族・関係者を対象とした日常生活や職場、制度等に関する専門家に、よる法律相談を実施。電話かFAXで受付。 パソコン教室 8月23日(水) 午後1時から、障害者生活支援センター(男山笹谷)においてパソコン教室(中級編)を開催。※初心、初参加者対象の教室は近日開催予定。
24 (木)	◆あいあいポケット「あそびの広場」B組(10時~11時30分、子育て支援センター) ◆家庭児童相談室出張相談(10時~15時、男山公民館)
25 (金)	◆行政相談(13時~16時、市役所1階会議室3) ◆イブニングロビーコンサートV.o.l. 5(19時30分~20時45分、文化センター)
26 (土)	◆少年スポーツ教室・サッカー(9時~11時、馬場市民公園) ◆少年スポーツ教室・陸上競技(9時30分~11時30分、男山第三中学校) 
27 (日)	◆休日応急診療所の診療日(内科・小児科・歯科、受付11時30分~17時30分、休日応急診療所)

28 (月)	◆飼いえない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆人権相談(13時~16時、文化センター2階会議室1) 在日外国人に特別給付金を支給 市は、無年金の在日外国人のうち、高齢者、重度障害者に特別給付金を支給(但し、所得制限あり)。特別給付金制度の問い合わせは、高齢の外国人の場合は高齢介護課に、重度障害者の外国人の場合は社会福祉課まで。(☎983-1111)
29 (火)	
30 (水)	◆子どもお楽しみ会「夏休み子ども映画会・ターザン」(10時~、14時~、生涯学習センター) ◆ゆう・おしゃべりプラザ(~9月6日、13時~19時、生涯学習センター)
31 (木)	◆ひとり暮らし老人宅等の電気・ガス無料点検(9時~、市内全域) 小・中学生の皆さんへ(プラザの案内) ◆ゆうプラザ 高校生・大学生と話そう 生涯学習センター ☎972-2525 FAX 972-2526 ○開催日 3日・9日・23日・30日~9月6日 午後1時~6時(おしゃべりプラザは7時まで) ◆おしゃべりプラザ 電話で悩みを話してみよう ☎972-2525 FAX 972-2526
9/1 (金)	
2 (土)	◆子育て講座 市は「実際の離乳食を見ながら」をテーマに、赤ちゃんの食事についての講座を開催。A組が9月3日(木)、B組が24日(木)にそれぞれ午前10時から開講。場所は子育て支援センター。参加無料。詳しくは広報やわた9月号か、児童福祉課まで(☎983-1111) 
3 (日)	◆市民防災訓練(9時~12時、2区、安居塚、きつつき、男山C地区、男山中央住区、男山泉)
4 (月)	◆飼いえない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆ショートテニス教室(19時~21時、男山第三中学校)

税や公共料金の納付は口座振替で

…口座振替はこんなに便利…

- 納期ごとのわずらわしさを解消
- 納め忘れがなく安心
- 通帳に支払いが記録され家計簿がわりにもなります

【申込み】
通帳・届出印・納付書を持参し、市内金融機関及び市外の八幡市取扱金融機関または市役所で手続きができます

【問い合わせ】
納税課(市税)
水道総務課(上下水道料金)
国保年金課(国保税・年金保険料)
☎983-1111

休日に病気になったときは……

休日応急診療所

▶診療科目 内科・小児科・歯科
▶受付時間 11時30分~17時30分

診療日は月・水・金(祝日は除く)

国民健康保険診療所

▶診療科目 眼科・耳鼻咽喉科
▶受付時間 13時30分~15時50分

☎983-3001 (市役所北側)